

平成 29 年 9 月 26 日

保護者様

八幡市立男山中学校
校長 山崎 高行

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について

秋涼の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校教育に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、現在の国際情勢の中で北朝鮮が繰り返しミサイルを発射する状況が続いています。

本校におきましても、生徒の安全を第一に日常の教育活動を行っているところではありますが、万が一、京都府及び周辺地域に被害が発生する可能性がある場合に、日本政府から J アラート(全国瞬時警報システム)による通知がされる可能性があります。

本市を含めた地域に対して、J アラート等を通じて緊急通報が発信された場合は以下のように対応しますので、御理解、御協力をお願いします。

なお、弾道ミサイル落下時の行動等については、京都府のホームページにも掲載されていますので参考にしてください。

記

- 1 J アラート等を通じて「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」等の緊急情報が発信された場合の行動
 - (1) 生徒が登校前の場合は、登校を見合わせ、自宅で待機する。
安全が確保されるまで自宅から出ない。
※2のように安全が確保された場合は速やかに登校してください。
 - (2) 生徒が登下校途中の場合は、近くの建物や地下に避難する。
近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭(頭部)を守る。
情報を待ち、安全が確保されるまで避難を継続する。
 - (3) 生徒が登校後の場合は、教職員の指示で避難行動を取り、安全が確認された段階で授業を再開する。
 - (4) 生徒が下校直前の時間帯に発信された場合は、下校を一時中断し、安全が確保されるまで校舎内に待機させる。

- 2 避難行動等を解除する(安全が確保される)場合の判断
 - (1) J アラート等による避難行動解除の情報伝達があった場合
 - (2) J アラート等によるミサイル通過の情報伝達があった場合
 - (3) J アラート等による日本の領海外の海域等に落下した等の情報伝達があった場合

- 3 落下物等を発見した場合
 - ・ 近づいたり触れたりせず、速やかに警察又は消防等に連絡してください。